

東京農工大学 研究データ公開前チェック

研究データの公開に際しては、以下の全てのチェックポイントに問題がないことを確認してください。
公開してよいかを迷うような場合は、相談先欄に記載の部局にお問い合わせください。

チェック結果では公開に適さなくなった場合も、適切な処理や一定期間の猶予を置くことで公開が可能になる場合があります。相談先欄の各部局等に問い合わせるなどして、将来的に公開する方法などもご検討ください。公開できない研究データも破棄等はせず、適切なストレージで保存・保管してください。

Yes	No	チェックポイント	相談先	参考資料
チェック 1：研究関係者と合意形成できているか？				
☐	☐	データの権利者が誰であるか合意できている	-	
☐	☐	研究関係者や共同研究機関等のデータの権利者全員から公開の同意を得ている	-	
➡ 関係者との合意形成が図れたらチェック 2 へ				

チェック 2：人を対象とする研究の実施に関する規程をクリアしているか？				
☐	☐	研究計画書を作成した時点から研究データに関する内容に変更はない	研究総括・リスクマネジメント課	・東京農工大学人を対象とする研究の実施に関する規程
➡ 研究データの内容に変更がある場合：人を対象とする研究の実施に関する規程に照らし合わせて問題がないことを確認し、チェック 3 へ				

チェック 3：個人情報が含まれていないか？				
☐	☐	研究データに個人を特定できる情報は含まれていない 生存する特定の個人を識別できる情報(氏名、生年月日、連絡先、パスポート番号などの公的サービスの番号、顔認証データや指紋データなど)が含まれていないか。 また、法令上厳格な取り扱いとなる「要配慮個人情報」(人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実など本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するもの)が含まれていないかは特に注意が必要。	総務課	・個人情報保護委員会： 法令・ガイドライン等 ・日本貿易振興機構： EU一般データ保護規則(GDPR)について
➡ 個人を特定できる情報が含まれている場合 ⇒ 個人を特定できない形にデータを加工できる場合：データを加工しチェック 4 へ ⇒ データの加工はできない場合：当該研究データは公開しない				

チェック 4：安全保障管理に係るデータが含まれていないか？				
☐	☐	研究データに国の安全保障に係る以下のようなデータが含まれていない 外為法が定めるリスト規制技術や、我が国が保護すべき新興技術であり産業移転が可能(可能性含む)な非公開の技術(情報)が含まれていないか。 例：AI・機械学習、先進コンピューティング、量子科学、ロボティクス、ブレインコンピューティングインターフェイス、先端材料、先進セキュリティなど国益に多大な影響を与える先進技術。	安全保障管理室	・経済産業省： 安全保障貿易管理 - 制度の概要(リスト規制等) ・東京農工大学安全保障輸出管理規程 ・教職員向けサイト： 安全保障管理(学内専用)
➡ 公開には適さないデータが含まれている場合：当該研究データは公開しない				

チェック 5：公表されていない公文書が含まれていないか？				
☐	☐	研究データに公文書に係るデータが含まれていない ※ 国立公文書館等において保存されている公表されていない特定歴史公文書等	-	・公文書等の管理に関する法律 ・内閣府： 公文書管理法で管理対象となる文書
➡ 公文書に係るデータが含まれている場合：当該公文書を保存している国立公文書館等に相談する。公表できない場合、当該研究データは公開しない				

チェック 6：大学と企業等との共同研究契約や知財の取扱いに関する契約、研究者と出版社等との契約、等による制約はないか？ ※ 契約書等を確認する際は、研究成果の公表に係る記述のほか、契約終了後の取り決めについても確認してください				
☐	☐	共同研究や委託研究において、機密契約などの事項について相手方の同意を得ている	産学連携室	・経済産業省： 委託研究開発におけるデータマネジメントに関する運用ガイドラインとナショプロデータカタログ ・東京農工大学共同研究取扱規程
☐	☐	民間企業等との研究契約内容にデータ公開を制限する内容は含まれていない	-	
☐	☐	出版社等との契約内容にデータ公開を制限する内容は含まれていない 例：出版社のポリシー、エンバーゴ 等	-	
☐	☐	出願中の産業財産権に係るまたは商業化が想定されるデータについて、公開の制限はない	URAC	
➡ 制約がある場合：公開できるよう調整できる部分があれば調整する。調整できない場合は当該研究データは公開しない				

チェック 7：研究分野やコミュニティの慣習や基準に照らし合わせて当該データの公開が妥当であるか？				
☐	☐	研究分野やコミュニティにおいて公開を制限するのが一般的なデータは含まれていない ※ 国際条約や国内法、学会が署名する宣言等として示されているもの以外に、明文化されていなくても慣習的に非公開のケースもあるので留意してください。	-	-
➡ 公開には適さないデータが含まれている場合：当該研究データは公開しない				

チェック 8：研究助成機関などによるデータ公開ポリシーを確認したか？				
☐	☐	研究助成機関などによるポリシーにおいて、データの公開範囲や公開時期、データの帰属先等の制限は設けられていない	産学連携室	-
➡ 公開には適さないデータが含まれている場合：当該研究データは公開しない				